

ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書

ヒブ(Hib = ヘモフィルスインフルエンザ菌b型)は乳幼児の細菌性髄膜炎の原因になる細菌である。

細菌性髄膜炎は、非常に予後の悪い疾患であり、迅速な治療にもかかわらず、約5%が死亡し、約15%～20%に水頭症、難聴、脳性まひ、精神遅滞等の後遺症が残ってしまう恐ろしい病気である。日本では小児細菌性髄膜炎の約6割はヒブが原因で起こっており、その患者数は、日本外来小児学会によると、5歳未満の子どもで全国に少なくとも年間600人以上に上る。

また、細菌性髄膜炎は発症後の治療には限界があり、罹患前の予防が非常に有効である。近年では、抗菌薬に対するヒブの耐性化が急速に進んでおり、ヒブ感染症がさらに難治化する傾向にある。また、ヒブは飛沫感染により伝播することから、早期保育など乳幼児における集団生活の増加により、子どもたちがヒブ感染症に遭遇する危険性も高まっている。

ヒブは、ワクチン接種により効果的に予防する事が可能であり、アメリカではいち早く1990年にヒブワクチンを導入し、インフルエンザ菌による感染症は99%減少している。WHOは、1998年にその有効性と安全性を評価し、全ての国に対して、ヒブワクチンの定期接種を勧告し、現在はずでに110カ国以上で接種されている。

わが国においては、ヒブワクチンが2007年1月に承認されたが、任意接種のため患者の費用が最大4回の接種で約3万円と負担が大きく、ワクチンの導入には未だ高い壁がある。ヒブワクチンは国内の細菌性髄膜炎の多くを防ぐことができるとともに、医療費の削減に貢献する度合いが極めて高いことから、細菌性髄膜炎の予防に関する早期定期予防接種化が急がれる。

よって、国及び政府に対し、速やかにヒブによる細菌性髄膜炎を予防接種法による定期接種対象疾患(一類疾病)に位置づけることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月22日

泉南市議会